

みんなで考え、実行する

「鎌ケ谷市行財政改革推進プラン」(平成 23~27 年度)

平成 25 年度の進捗状況

「みんなで考え、実行する 鎌ケ谷市行財政改革推進プラン」(通称「みんなでプラン」)の平成 25 年度の進捗状況について、以下のとおり報告します。

1 計画の策定趣旨

全国規模での少子高齢化や人口減少の影響により、今後、鎌ケ谷市においても、税収が減る一方で、福祉や医療に要する経費などは増加し、厳しい財政状況下となります。これに対応するため、～みんなで考え、実行する～「鎌ケ谷市行財政改革推進プラン」を策定しました。

2 推進にあたっての基本的な考え方

計画の推進にあたっては、他の行財政改革関連計画との整合性を図るとともに、「みんなで考え、実行する行財政改革」を計画のコンセプトとして取り組んでいます。

3 計画の柱と取組み項目

計画には、「①歳入増のための取組み」、「②歳出抑制のための取組み」、「③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」の 3 つの柱を掲げており、それぞれの柱ごとの取組み項目及び計画に掲げた計画期間中(平成 23 年度から平成 27 年度)の見込まれる効果額は次のとおりです。

柱	取組み項目	効果額
柱①歳入増のための取組み	12 の取組み	5 億 9,230 万円
柱②歳出抑制のための取組み	35 の取組み	2,770 万円
柱③変化に対応できる行財政体質構築のための取組み	28 の取組み	—
全体	75 の取組み	6 億 2,000 万円

4 数値目標の状況

計画に掲げた数値目標の平成25年度（単年度）の状況は次のとおりで、「市全体の債務残高」以外は目標を達成しています。

項目	目標	実績	状況
ア 行財政改革効果額	84,200 千円	104,335 千円	達成
イ 経常収支比率	95%未満	91.8%	達成
ウ 財政調整基金残高	1,700,000 千円以上	3,663,114 千円	達成
エ 市全体の債務残高	38,600,000 千円未満	40,037,477 千円	※2
オ 財政健全化判断比率	早期健全化基準未満	早期健全化基準未満	達成

※1 行財政改革効果額のうち、「未利用地の売却促進と有効活用」については計画期間全体で200,100千円という目標設定となっていることから単年度の目標額・実績には算入していません。

※2 市全体の債務残高の状況については、計画策定時に予定していなかった子どもの安全確保のための小中学校耐震事業の前倒しなど新たに事業が実施されたことから、目標数値には至っていませんが、これらに対応するため、計画的な減債基金の積み立てを行っており、平成25年度末現在の積み立て額は、約11億円となっております。

なお、今後も計画的に積み立てを行い、平成28年度末までに19億円を確保する予定です。

(1) 行財政改革効果額の詳細

取組み	目標	実績
市税の収納率の向上	72,840 千円	84,495 千円
手数料、使用料の見直し	5,000 千円	0 千円
自動販売機設置事業者の入札	—	2,947 千円
公共施設のネーミングライツ	2,000 千円	2,040 千円
委託料の抑制	1,640 千円	3,208 千円
消防団員健康診断の見直し	200 千円	0 千円
給与の適正化	—	17,285 千円
時間外勤務の抑制	2,520 千円	▲23,707 千円
各種手当の見直し	—	4,408 千円
特別職給与の適正化	—	549 千円
定員管理の徹底	—	13,110 千円
合計	84,200 千円	104,335 千円

※行財政改革効果額のうち、「未利用地の売却促進と有効活用」については計画期間全体で200,100千円という目標設定となっていることから単年度の目標額・実績には算入していませんが、平成25年度には17,492千円の効果額がありました。

(2) 財政健全化判断比率の詳細

鎌ヶ谷市平成 25 年度財政健全化判断比率

区分	鎌ヶ谷市実績 (%)	早期健全化基準 (%)
①実質赤字比率	— (赤字なし)	12.56
②連結実質赤字比率	— (赤字なし)	17.56
③実質公債費比率	2.7	25.0
④将来負担比率	7.7	350.0

(3) 計画期間3年間(平成23~25年度)の状況

計画に掲げた5つの数値目標のうち、「行財政改革効果額」については、平成23年度の実績が94,172千円、平成24年度の実績が99,030千円、平成25年度の実績が104,335千円、その他計画期間全体での目標設定としている「未利用地の売却促進と有効活用」の平成23年度の実績(27,055千円)、平成24年度の実績(4,760千円)、平成25年度の実績(17,492千円)を含めて累計すると346,844千円で、計画全体の目標額である550,000千円以上に対して、約63.1%の達成状況となっており、計画期間5年間の3年間の実績としては順調に推移していると考えられます。

その他4つの数値目標(経常収支比率、財政調整基金残高、市全体の債務残高、財政健全化判断比率)については、平成23・24年度は、すべて目標を達成しており、平成25年度は、市全体の債務残高(「4 数値目標の状況」の表中エ)のみを除いて目標を達成している状況です。

※行財政改革効果額の数値の一部に誤りがありましたので、平成28年10月15日時点で修正しております。

5 平成24年度までに終了した取組みについて(1項目)

取組みNo.	取組み項目	状況
柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」2-3	都市公社による先行取得の廃止及び公社保有土地の解消	県振興資金借入金を拡充したことにより、すべての債務を解消するとともに、25年3月末をもって都市公社が解散した。⇒終了

6 平成25年度の行動評価について

各取組みの行動計画を「有効性・効率性」の視点で、「計画を上回る」、「計画どおり」、「一部未実施」、「計画を見直す」の4区分で評価を行った。

評価区分	取組み数
計画を上回る	1
計画どおり	62
一部未実施	7
計画を見直す	4
合計	74

(1) 「計画を上回った」取組み (1項目)

取組みNo.	取組み項目	状況
柱②「歳出抑制のための取組み」3-1	各種印刷物(広報、会報、啓発紙等)の見直し	ハイスピードカラー印刷機における平成26年度以降の契約及び仕様について検討し、従来の機能に加え、ステープル機能を追加した。

(2) 「計画どおり」のうち平成25年度で終了した取組み (3項目)

取組みNo.	取組み項目	状況
柱②「歳出抑制のための取組み」2-6	保育園の管理運営の見直し	民間委託、民営化の判断基準の検討を行い、現行どおり、市直営で管理運営していくこととした。 ⇒終了
柱②「歳出抑制のための取組み」2-10	学習センター等の利用方法の見直し	各施設の利用基準を緩和し、利用しやすいように使用許可基準の改正を行った。 ⇒終了
柱②「歳出抑制のための取組み」2-11	図書館の運営方法の見直し	長期継続契約による図書館運営を開始した。 ⇒終了

(3) 「一部未実施」の取組み (7項目)

取組みNo.	取組み項目	状況
柱①「歳入増のための取組み」2-3	健(検)診費用等の一部自己負担制の導入	さらなる一部自己負担の増額については、消費税8%の関係もあり、実施しないこととしたが、方針決定には至っていない。
柱①「歳入増のための取組み」3-3	学習センター等の運営方法の見直し	他市の状況を把握するにとどまった。

柱①「歳入増のための取組み」 4-1	有料広告の検討「コミュニティバスについて」	バス買い替え時に広告設置についての可能性を検討中であり、バス事業者とヒアリングを実施し、設置方法や需用の調査を行ったが、方針決定には至っていない。
柱②「歳出抑制のための取組み」 3-2	各出版物（年報、冊子）の見直し	各課からの相談に応じて、出版物の必要性や適切な作成部数等について、検討するよう依頼しているが、外部発注をしている印刷物の見直しについての喚起については未実施。
柱②「歳出抑制のための取組み」 3-3	各種イベントの見直し	イベント情報の共有化を図るため、共通フォーマットを作成するにとどまった。
柱②「歳出抑制のための取組み」 7-1	公共工事のコスト削減	公共工事コスト削減の計画について、素案の概要を策定するため国・県の動向を注視し、先進事例についても検証し、庁内調整の準備を進めたが方針決定には至っていない。
柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」 5-1	行財政運営に関する市民との情報共有	実施方針を策定した。また、まちづくりフォーラム等を通じて、市民との情報共有を図ったが、シリーズ化した広報については、未実施。

(4) 「計画を見直した」取組み（4項目）

取組みNo.	取組み項目	状況
柱②「歳出抑制のための取組み」 2-12	消防団員健康診断の見直し	民間委託を検討したが、鎌ヶ谷医師会と協議し、平成26年度より単価契約で実施し、平成26年度以降休止することとした。 ⇒休止
柱②「歳出抑制のための取組み」 3-6	当直勤務時間の割り振りの変更	県内の実施状況を参考に現段階では実施時期でないと判断し、平成26年度以降休止することとした。 ⇒休止
柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」 3-4	職員健康診断の見直し	健診単価が増加するため、民間委託化は困難と判断し、見直しについては平成26年度以降休止することとした。 なお、今後の状況の変化により、再度検討が必要となった場合に検討することとした。 ⇒休止

柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」 3-9	当直勤務時間の割り振りの変更	県内の実施状況を参考に現段階では実施時期でないと判断し、平成26年度以降休止することとした。 ⇒休止
-----------------------------------	----------------	---

7 平成26年度取組みについて

本計画のコンセプトである「みんなで考え、実行する」を軸にさらに計画を推進することとし、具体的には（1）行革情報共有会議、（2）コーディネイト会議の2つの枠組みをさらに活用してまいります。

また、平成26年度効果額を計画に計上している以下の取組みについては、特に重視して取組みます。

取組み	平成26年度の目標効果額
市税の収納率の向上	72,840千円
手数料、使用料の見直し	5,000千円
公共施設のネーミングライツ	2,000千円
委託料の抑制	1,640千円
消防団員健康診断の見直し	200千円
時間外勤務の抑制	2,520千円
合計	84,200千円

※「未利用地の売却促進と有効活用」については計画期間全体で200,100千円という目標設定としております。

※当初計画策定時に「目標効果額」を設定し、計画期間中に「取組みが困難」となっているものもありますが、「一定の期間に目標額を掲げてそれに向かって計画を実施する」という行財政改革の性格上、25年度の終了時点では引き続き「目標効果額」として記載しています。